

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和4年9月1日

ふりがな	かわかみむらちくかっせいかけいかく
活性化計画名	川上村地区活性化計画
ふりがな	ならけんかわかみむら
計画主体名	奈良県川上村
計画期間	平成29年度～令和3年度
事業実施期間	平成29～30年度
活性化計画区域	川上村地区

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
地域産物の販売額の増加(千円)	166,000	395,885	238.48	
交流人口の増加(人)	600	77	12.83	
雇用者数の増加(人)	5	5	100.00	

(コメント)

- ・今回交付金を活用することで、今までなかった製材設備と、新たな木材加工機械を導入したことにより、村内で製造加工できる住宅部材や木製品の数量や種類が増加するとともに、加工や販売に必要な人員が増え、その結果木製品販売額と雇用者数の目標を達成できた。
- ・交流人口については、令和元年度には855人(過去実績500人)と大幅に増加したが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による行動制限等により、高齢化率の高い(約58%)本村では、自団体主催イベントの開催自粛や大人数での来訪受入れを断らざるを得ず、目標を達成できなかった。

(受入来訪者数：R2年度/420人、R3年度/302人)

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	地域連携販売力強化施設	
事業内容及び事業量	実施設計、製材施設1棟、加工機械等1式	
事業実施主体	一般社団法人吉野かわかみ社中	
管理主体	一般社団法人吉野かわかみ社中	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成29年度	平成30年度	平成31年4月1日
事業の効果	・製材設備と新たな加工機械を導入したことで、住宅建材や木製雑貨等の新商品の増加や、村内製材業及び木材加工事業者(ともに民間)との連携の実現、令和6年4月開校予定の村立保育園及び義務教育学校(木造)に係る用材(原木、製材)の村内調達の実現、更には、新たな林業担い手(森林所有者、地域おこし協力隊員等)と連携した森林施業(路網整備、搬出間伐)の推進に繋がった。	

(3) 総合評価及び今後の方針

(コメント)
<p>・今までなかった製材設備と、新たな加工機械を導入したことで、村内での6次産業化体制を構築することができ、製品販売と雇用の増加につながった。今後も新たな機械等の導入や新商品開発を進めることで、村産材製品販売や雇用の一層の増加に寄与したい。</p> <p>・上記設備も、林業・森林体験の視察コースとして活用を始めた矢先、新型コロナによるイベント等の自粛によって、希望があっても受入れを制限せざるを得ない状況が続いており、宝の持ち腐れのような状態となってしまった。吉野林業の高齢級人工林や手付かずの天然林などの森林資源と、原木市場や今回整備した製材加工施設など、活用可能な関係資源は十二分にあり、村内の観光事業サイドの受入態勢も強化されたことから、新型コロナウイルスという外的要因が収束すれば、従来からの林業体験ツアーや吉野林業視察や教育機関の森林環境学習の受入等を積極的に進めることにより、目標達成は困難なことではないと確信している</p>

(4) 第三者の意見

第三評価者	(所属)	愛媛大学名誉教授	(氏名)	泉 英二
(コメント)	<p>令和4年8月22日に現地へ入り、今回の事業で導入された機械設備等を実査し、稼働状況等を確認するとともに、事務所にて事業成果について説明を受け、質疑応答を行った。</p> <p>事業目標については、製品販売額が目標を大きく上回る実績を挙げていること、雇用者数も目標を達成していることを確認した。交流人口は目標を大幅に下回ったが、コロナ禍ということで問題とはならないと評価した。本事業は、地域として大きな成果を挙げつつあると評価できる。</p>			

2 活性化計画の目標の評価等

(1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標	①吉野林業体験参加者数の増加：現行 500 人→3 年後 800 人 (1 年目 600 人、2 年目 700 人、3 年目 800 人) ②村産材を使用した木材・木製品販売額の増加：3 億円→4 億円 (1 年目 3.4 億円、2 年目 3.6 億円、3 年目 4.0 億円) ③新規雇用者数：累計 5 人		
		目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$
		①2,100 人/3 年 ②11 億円/3 年 ③累計 5 人	①1,577 人 ②13.3 億円 ③累計 5 人	①75.1% ②120.9% ③100.0%

(2) 今後の方針

(コメント)

- ・今までなかった製材設備と、新たな加工機械を導入したことで、村内での 6 次産業化体制を構築することができ、製品販売と雇用の増加につながった。今後も新たな機械等の導入や新商品開発を進めることで、村産材製品販売や雇用の一層の増加に寄与したい。
- ・上記設備も、林業・森林体験の視察コースとして活用を始めた矢先、新型コロナによるイベント等の自粛によって、希望があっても受入れを制限せざるを得ない状況が続いており、宝の持ち腐れのような状態となってしまった。吉野林業の高齢級人工林や手付かずの天然林などの森林資源と、原木市場や今回整備した製材加工施設など、活用可能な関係資源は十二分にあり、村内の観光事業サイドの受入態勢も強化されたことから、新型コロナウイルスという外的要因が収束すれば、従来からの林業体験ツアーや吉野林業視察や教育機関の森林環境学習の受入等を積極的に進めることにより、目標達成は困難なことではないと確信している。

(3) 第三者の意見

第三評価者	(所属)	愛媛大学名誉教授	(氏名)	泉 英二
(コメント) 令和 4 年 8 月 22 日に現地へ入り、今回の事業で導入された機械設備等を実査し、稼働状況等を確認するとともに、事務所にて事業成果について説明を受け、質疑応答を行った。 事業目標については、製品販売額が目標を大きく上回る実績を挙げていること、雇用者数も目標を達成していることを確認した。交流人口は目標を大幅に下回ったが、コロナ禍ということで問題とはならないと評価した。本事業は、地域として大きな成果を挙げつつあると評価できる。				

【記入要領】

- (1) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16の1の(3)のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (2) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む））を幅広く記入すること。